

# 令和8年度 講習会について

## 【講習会の申込方法について】

### ●支部 開催講習 WEB 予約方法

- (1) ホームページより利用者登録後、席を仮予約。仮予約完了後にメールが届きます。
- (2) 予約サイトより申込書を印刷する。案内書はホームページからダウンロードできます。
- (3) 申込書に写真を貼付・本人署名をして支部へ郵送する。  
※技能講習・石綿調査者講習は実務経験証明書・身分証明書の写しも一緒に添付ください。
- (4) 受講料・テキスト代を指定口座(案内書記載)に氏名又は会社名でお振込みください。  
(同じ会社で複数名お申込みしている際に各個人でお振込みする場合は氏名でお振込みください。会社で複数名まとめてお振込みする場合は会社名をお願いします。)
- (5) 申込書・受講料が確認できた方には予約完了メールをお送りします。

### ●福岡・八幡・小倉・若松・久留米・大牟田 分会開催講習 FAX 予約方法

- (1) ホームページより申込書を印刷する。
- (2) 申込書を記入してFAX送信で席を仮予約する。(FAXでは写真・証明印は不要です)
- (3) 申込書に写真を貼付して各分会へ郵送する。  
※技能講習・石綿調査者講習は実務経験証明書・身分証明書の写しも一緒に添付ください。
- (4) 受講料・テキスト代を指定口座(案内書記載)に氏名又は会社名でお振込みください。  
(同じ会社で複数名お申込みしている際に各個人でお振込みする場合は氏名でお振込みください。会社で複数名まとめてお振込みする場合は会社名をお願いします。)

## 【受講料について】

- (1) インボイス対応の領収書を発行しております。請求書はご希望の方のみ発行しております。ご希望の方は各申込先へお問い合わせください。(※適格請求書発行事業者登録番号 T5-0104-0500-1851)
- (2) 受講料・テキスト代は消費税込み(10%)の価格となります。

## 【受講日の変更・キャンセルについて】

**キャンセル・受講日の変更は早めにご連絡ください。**前日までにキャンセルのご連絡いただいた方は受講料・テキスト代をご返金いたします。受講日の変更は1回限りとし、変更後のキャンセルの場合、受講料は返金できませんのでご了承ください。

※営業時間外のキャンセルの連絡は各申込先へFAX又はメールでお願いいたします。

## 【講習会当日について】

- (1) 講習開始時刻までに受付を済ませてご着席をお願いいたします。**遅刻の場合は受講できません。**
- (2) 当日、公共交通機関の影響により開始時刻に間に合わない場合は講習開始前までにご連絡ください。
- (3) 悪天候(台風・積雪・豪雨等)により公共交通機関に影響の恐れがある場合は講習日の振替、開始時刻の変更等の場合があります。変更がある場合は事前にお知らせいたします。
- (4) 講習会場によっては駐車場がありません。近くのパーキングをご利用ください。
- (5) 当日昼食等の準備はございません。事前の準備をお勧めしております。
- (6) 受講票・筆記用具(技能講習の場合は鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム)をご持参ください。
- (7) 当日発熱・咳などの症状がある場合は受講を控えていただくようお願いいたします。その際、受講料はご返金いたします

建設業労働災害防止協会 福岡県支部

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東 3-14-18 いちご博多駅東三丁目ビル 3F



## 【作業主任者・技能講習 受講資格】

- (1) 技能講習  
○足場の組立て  
⇒18歳以上・足場特別教育を取得してからの実務経験が3年以上  
※2017年(H29年)6月30日までに実務経験が3年以上ある方は特別教育なしでも受講可能  
○型枠支保工の組立て・建築物等の鉄骨組立て・木造建築物の組立て・地山の掘削及び土止め支保工  
コンクリート造工作物の解体・ずい道等の掘削・ずい道等の覆工・鋼橋架設・コンクリート橋架設  
⇒18歳以上・18歳以降の実務経験3年以上  
※学校教育法による大学・高等専門学校(5年制高専)・高等学校又は中等教育学校において下記学部・学科を卒業した方は実務経験が2~3年未満でも受講可能です。申込の際に学部・学科の記載がある卒業証書・卒業証明書の写しが必要です。  
(対象の学部・学科)  
・足場⇒土木・建築・造船  
・地山の掘削及び土止め・ずい道掘削・ずい道覆工⇒土木・建築・農業土木  
・型枠支保工・木造・建築鉄骨・コンクリート工作物・鋼橋架設・コンクリート橋架設⇒土木・建築
- (2) 石綿⇒18歳以上

**★実務経験を証明する場合は所属事業所(法人の事業主)の公的印鑑による証明が必要となります。法人以外の所属事業所・事業主(一人親方等)が受講する場合は、別紙の『作業経験証明書』が必要です。詳細は各申込み先(各分会)へお問合せください。**

## 【その他特別教育・安全衛生教育の対象者】

- (1) 特別教育(足場の組立て・フルハーネス)⇒18歳以上
- (2) 職長・安全衛生責任者教育  
⇒新たに職長に就く方・職長その他作業中の労働者を直接指導・監督する者
- (3) 職長・安全衛生責任者能力向上教育  
⇒職長・安全衛生責任者修了者で概ね5年以上経過した方
- (4) 統括安全衛生責任者教育  
⇒店社の工事課長・建設工事現場の作業所長など建設現場を統括管理する方
- (5) 新総合工事業者のためのリスクアセスメント研修  
⇒建設工事現場又は建設企業において施工要領書の作成など、リスクアセスメントに携わる管理者(統括安全衛生責任者・安全管理者・衛生管理者・安全衛生推進者・作業所工事主任クラスの方)
- (6) 施工管理者等のための足場点検実務者研修  
⇒店社の施工管理者・現場管理者・安全担当者など
- (7) 足場の組立て等作業主任者能力向上教育  
⇒足場の組立て等作業主任者技能講習修了者で概ね5年以上経過した方
- (8) 建設業における熱中症予防指導員・管理者研修  
⇒衛生管理者・店社スタッフ・施工管理者・職長・安全衛生責任者など熱中症予防の指導・管理者
- (9) 建設業における化学物質管理者  
⇒化学物質を取り扱う建設業の事業場において化学物質管理者に選任された者または選任予定の者
- (10) 建築物石綿含有建材調査者講習(一般)  
⇒石綿作業主任者技能講習修了者・建築に於ける11年以上実務経験など(詳細は申込書に記載)

## 【人材開発支援助成金の申請について】

助成金を希望する事業所は申込書のチェック欄に✓を記入してください。講習会終了後に申請書類を交付いたします。労働局へ申請書類の提出期限は講習受講日から2カ月以内となります。その他助成金の詳細については『福岡労働局 福岡助成金センター(TEL:092-411-4701)』までご連絡ください。